

## 在宅介護について



介護用ベッドと移動用リフト

問

平成12年に介護保険制度がスタートして以来、平成18年には従来型から介護予防型へ方向転換されてきたが、抱える問題も多く、中には早急な解決を望むものもある。

在宅サービスにおいては、被保険者の自立を支える為ヘルパーやご家族縁者の方々の協力は欠くことは決してできず、将来の高齢化の高まりを鑑みると不安を感じざるを得ない。

既存の介護保険制度の下で、在宅介護を含む地域支援事業の進め方について、

どのように考えていくのか、町の見解を伺う。

町長

介護保険制度は平成12年度にスタートし、社会的にも着実に定着してきたが、一方で、要支援者及び要介護者は増加の一途をたどり、介護保険に掛かる費用も大きく伸びている。

国は平成18年度に介護保険予防を重視したシステムへの転換、制度維持の確立を目的とした大幅な制度改正を行った。この制度改正の中で、新たに創設された地域包括支援センターについて、

在宅サービスとして、通所介護いわゆるデイサービスや訪問介護、福祉用具の貸与や購入、手すりの設置や段差解消を行う住宅改修費の支給など、様々なサービスの利用がある。

本町で実施している食の自立支援サービスや外出支

いては、本町においても、保健福祉センター内に設置したところである。

在宅サービスとして、通

所介護いわゆるデイサービ

スや訪問介護、福祉用具の

貸与や購入、手すりの設置や段差解消を行う住宅改修

費の支給など、様々なサー

ビスの利用がある。

援サービス、緊急通報システムなど介護保険を補完する事業とも組み合わせ、要支援や要介護の方が住宅において安心して暮らせるようサービスの提供に努めている。今後も介護サービス等の質の向上を図り、高齢者の皆さんのが住みなれた地域で自立した暮らしが出来るよう努めたい。

## 受託事業について

問

本年度で契約期間が満了を迎える委託事業について、このほど入札が執行された。施設等の維持管理業務が主体ではあるが、町内事業者にとっては3～5年に一度の機会として注目を集めていた。

残念ながら、実際には相手元の事業者にとつてもますます経営環境に厳しさが増す時代にあって、地元の事業者に配慮した指名選

定がなされるべきではとの声も聞かれるが、町の見解を伺う。

町長

平成15年度から長期契約による委託業務につきましては、平成19年度で契約期間の満了を迎えることから、昨年9月及び12月の町議会定例会で、平成20年度以降の委託業務に関する期間及び限度額を定める債務負担行為の議決を行ったところである。

これを受け、昨年11月と本年1月の2回に分けて合

計69件の入札を行ったところの結果、幕別町内において、本社又は営業所などを有し、同種の業務の受注実績のあるいわゆる地元事業者が受注した業務は69件中64件となり、割合にする92.8%で、大半の業務が地元事業者に落札したと認識している。

本町における入札については、現在、指名競争入札により行っているが、指名の選定には、指名競争入札参加者に関する指名基準に基づき、共通的基準及び事業別基準を満たしている者の中から、契約の適正な履行の確保を図れる事業者をもって入札執行を行っている。

今後においても、町内事業者の育成、町内在住者の雇用の確保はもとより、地元経済界の活性化にも配慮し、適切な入札執行に心掛けたい。

ろ、3件が不落札となり、最低価格入札者と協議が整いましたことから、新年度からの受託業者は全て決定しましたところである。

この結果、幕別町内において、本社又は営業所などを有し、同種の業務の受注

実績のあるいわゆる地元事業者が受注した業務は69件中64件となり、割合にする92.8%で、大半の業務が地元事業者に落札したと認識している。